

ウエスタン部門

IX. 乗馬指導者養成講習会実施要領

(平成 17 年 4 月 1 日施行)

(平成 22 年 4 月 1 日改正)

(平成 29 年 4 月 1 日改正)

(平成 29 年 7 月 28 日改正)

本協会が認定する乗馬指導者を養成するための講習会は、この要領に基づいて実施されます。受講者はもちろん、講師および講習会場担当者は、本要領を熟読し、講習会への参加ならびに運営に遺漏のないよう準備してください。

【試験会場】

養成講習会は、本協会加入乗馬クラブなどのうち、本協会会長が指定した施設にて開催する。

【講習会開催の告示】

1. 養成講習会の開催日程が決定した時点で、可及的速やかに、本協会加入乗馬クラブに連絡する。
2. 同開催日程は、本協会ホームページの他、乗馬関連誌に告示する。

【受講の申し込み】

1. 受講の申し込み手順については、本ガイドブック「Ⅲ. 乗馬指導者資格認定を受けるには」を参照のこと。
2. 所属クラブの受講希望者は一括して申し込むこともできる。
3. 一度納入された受講料は、如何なる場合であっても返却しない。

【講師および講習内容】

1. 講師は、当該年度の試験問題作成委員および資格審査委員、または本協会会長が必要と認めた者とする。
2. 講習期間は初級および中級は3日間とし、上級は2日間とする。

【受講時に用意するもの】

1. 受講・受験票
2. 本ガイドブックと本協会発行のウエスタン乗馬指導者教本等
3. 筆記用具とノート
4. 受講用乗馬
受講用乗馬の条件は認定試験実施要領の規定に準ずる。

【馬装】

原則として該当する資格の実技試験実施要領に基づく。ただし、各会場の担当講師の許可あるいは指示があったときは、この限りではない。

【ファッション】

《学科・面接講習》

特に定めはないが、清潔で見苦しくない服装に心掛けること。

《実技講習》

襟付きの長袖シャツ（スタンドカラーのものも可とする）、長ズボン、ウエスタンハットまたはヘルメットおよびカウボーイブーツを着用すること。

【遅刻の取り扱い】

講習日ごとに講習開始後30分までの遅刻は認めるが、講習期間中、1日でもこれを越えたときは、当該講習会を受講したとは認めない。

【その他】

1. 受講者は、主催者の指示に従い、良識のある言動に心掛け、機敏に行動すること。
2. 受講中の人馬の事故については、主催者は一切責任を負わない。各自、その管理馬を含めて、事故のないよう行動すること。